

県民生活環境部

No. 20

制度名	「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業 (文化庁)	主管課名 生活文化課 文化振興 G	問合せ先 029-301-2824			
目的・趣旨	特色ある食文化の継承・振興に取り組む地方公共団体・民間団体等に対し文化財としての登録等に資する調査研究、その文化的価値を伝える「食文化ストーリー」の構築・発信等を支援することにより、文化振興と地域活性化に資する。					
〔対象団体〕 都道府県、市町村、法人格を有するもの等						
〔対象事業〕 (1)調査研究事業 ※必須 (有識者検討会開催、文献・実地調査、報告書・動画作成、研究発表会等により食文化の文化的価値を明確化し、文化財としての登録等に資する調査研究) (2)保護継承事業 ※任意 (シンポジウム等の開催、食文化教育・体験の実施、継承団体の育成、食文化の振興に取り組む者の顕彰 等) (3)発信等事業 ※任意 (食文化発信、「食文化ストーリー」の構築・国内外への発信、食関連施設等を活用した食文化の発信・体験等)						
〔補助要件等〕 (1)調査研究の結果を報告書に取りまとめるとともに、食文化の文化的背景を分かりやすく伝える「食文化ストーリー」を作成すること。 (2)文化庁や独立行政法人日本芸術文化振興会による他の補助を受けていないこと。						
〔対象経費〕 助成事業ごとに異なる。 主たる事業費、その他事務経費						
〔補助限度額等〕 事業開始初年度限度額 10,000 千円、2 年目限度額 5,000 千円（毎年採択審査あり）						
区分		国	県	市町村	その他	
事業主体が市町村の場合		補助限度額 10,000 千円	—	補助額 の残	—	
〔令和 6 年度当初予算額〕 — 千円(国予算)		〔令和 6 年度補助対象団体〕 令和 6 年 2 月 22 日募集締切 対象団体は応募書類提出から 2~3 か月後に決定予定				
〔備考〕 前年度の 1 月頃募集。国からの直接補助。						